

各都道府県・指定都市教育委員会
各都道府県私立学校担当部局
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
地方公共団体の学校設置会社担当部局
各国立大学法人附属学校担当部局
各公立大学法人附属学校担当部局
全国学力・学習状況調査担当課 御中

文部科学省総合教育政策局調査企画課学力調査室

平成31年度全国学力・学習状況調査「調査終了報告書」の提出について（依頼）

平成31年4月18日（木）の全国学力・学習状況調査の実施にあたり、調査マニュアルに示すとおり、公立学校には設置管理者である教育委員会及び公立大学法人附属学校担当部局から、私立学校等には都道府県私立学校担当部局等から、国立学校には国立大学法人附属学校担当部局から、「調査終了報告書」の提出について依頼いただくこととしております。

（「平成31年度全国学力・学習状況調査【小学校】調査マニュアル」 P35参照）

（「平成31年度全国学力・学習状況調査【中学校】調査マニュアル」 P54参照）

ついでには、都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。）及び調査に関係する所管の学校に対して、指定都市教育委員会におかれては、調査に関係する所管の学校に対して、都道府県私立学校担当部局におかれては、調査に関係する域内の私立学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局におかれては、調査に関係する株式会社立学校に対して、国立大学法人附属学校担当部局及び公立大学法人附属学校担当部局におかれては、調査に関係する附属学校に対して、調査終了報告書の提出について御依頼いただき、「(別紙) 調査終了報告書」ファイルに取りまとめの上、調査実施翌日の平成31年4月19日(金)12時までに総合教育政策局調査企画課学力調査室宛てに電子メールにて提出をお願いします。

《参考》（別紙）調査終了報告書

- ・【シート1】国語，算数・数学，英語「聞くこと，書くこと，読むこと」，児童生徒質問紙調査用
- ・【シート2】英語「話すこと」調査用 ※中学校のみ
- ・★集計用（文部科学省使用） ※作業不要

＜問合せ先＞

総合教育政策局調査企画課学力調査室 学力調査企画係

電話番号：03-6734-3726（直通）

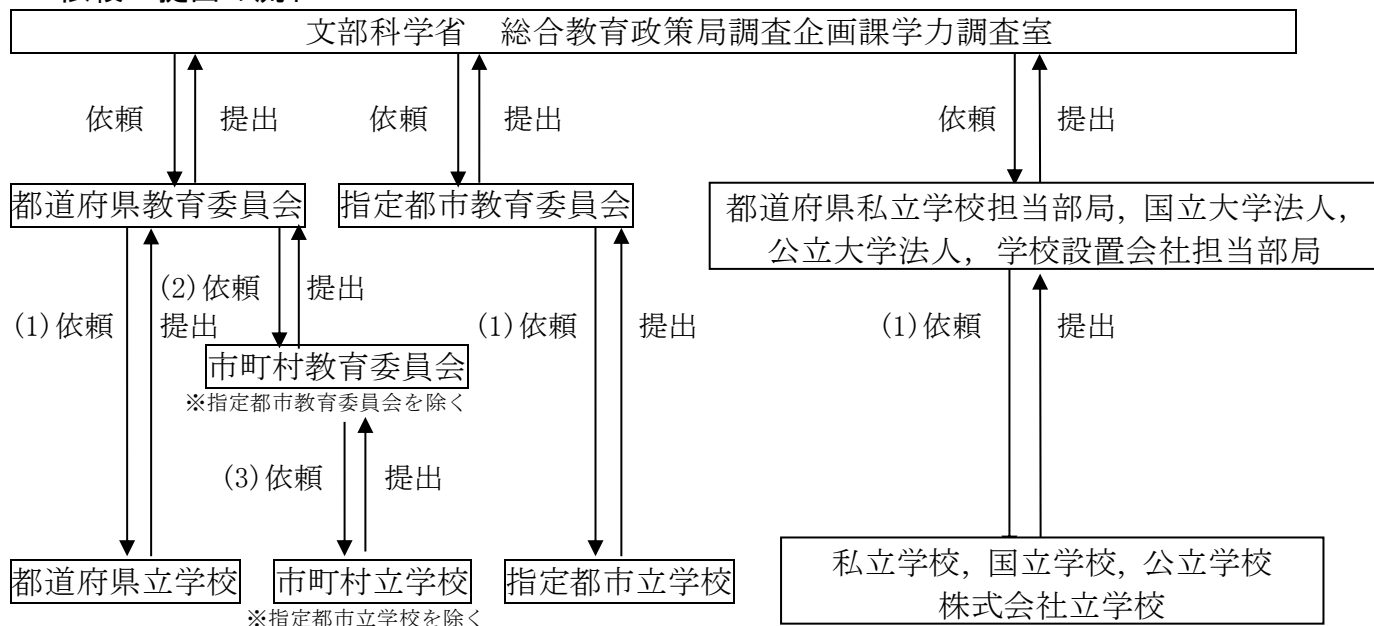
E-mail：gakucho@mext.go.jp

※不明な点がある場合は、できる限り4月上旬までにお問い合わせください。

※本報告書の依頼と合わせて、調査マニュアルの内容の徹底をお願いします。

「調査終了報告書」の提出方法について

1 依頼・提出の流れ



2 提出依頼について

- (1) 都道府県教育委員会，指定都市教育委員会，都道府県私立学校担当部局，構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当部局，国立大学法人附属学校担当部局，公立大学法人附属学校担当部局におかれては，調査に関する所管等の学校に対して提出依頼をしてください。様式，依頼方法，提出方法は問いません。
- (2) 都道府県教育委員会におかれては，調査に関する域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く。以下同じ。）に対して提出依頼をしてください。様式，依頼方法，提出方法は問いません。
- (3) 市町村教育委員会におかれては，調査に関する所管の学校に対して提出依頼をしてください。様式，依頼方法，提出方法は問いません。
 ※ 市町村教育委員会送付用，学校送付用の参考様式を添付していますので，適宜御活用ください。なお，学校送付用の参考様式は「校種」を選択していただくことにより，様式が設定されるようになっております。

3 文部科学省への提出期限

平成30年4月19日（金）12時（厳守）

※調査当日の実施状況は，文部科学省記者会に報告いたします。

※英語「話すこと」調査については，実施校の全国総数のみ公表いたします。

4 提出方法・提出先

調査に関する所管等の学校について取りまとめた「別紙：調査終了報告書」を，総合教育政策局調査企画課学力調査室宛てに電子メールにて提出してください。

メールの件名は，「調査終了報告書（公立：〇〇都道府県／市／大学，私立：〇〇都道府県，株立：〇〇市／町，国立：〇〇大学）」としてください。

【提出先 E-mail アドレス】 gakucho@mext.go.jp